

なぎそ 議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和6年9月定例会・全員協議会



議会の眼：

リニア中央新幹線対策特別委員会が、阿智村議会と合同で町内のリニア関連の現地を視察しました。

上：広瀬工区の非常口トンネル坑口
 右上：十二兼、右岸道路の仮設橋
 右：右岸道路の工事用道路。仮設橋を渡った先にあるこの工事用道路には、リニア尾越工区のトンネル掘削土が使われています。




HPでは過去の議会だよりも読むことができます。議会の日程なども随時更新しますのでご覧ください。



妻籠地域振興協議会会長 松下 達也さん

シリーズ「聞いて私の思い」…… 33 P

● 広域連合議会報告

● 議会のあり方研究特別委員会

☆ 各種報告 …………… 32 P

6項目を協議しました。うち4項目を掲載します。

☆ 全員協議会 …………… 30 P

☆ 9月補正予算 …………… 28 P

☆ 請願・陳情 …………… 27 P

★ 一般質問…8人の議員が質問 …… 23 P

☆ 令和5年度決算認定 …………… 20 P

★ 9月定例会可決議案一覧 …… 19 P

9月定例会は、9月13日から19日の7日間の会期で開かれました。

議会だより目次

決算認定審議

令和5年度決算を認定

※決算概要と監査委員による審査内容は広報2～6P参照

総務関係

●決算と地方総合戦略

Q 町として今回の決算をどう見ているか。
財政状況の総括と今後の対応では、引き続き地方創生総合戦略に基づいてやっていくと書かれている。

A 結果としてなかなか人口の減少対策に結び付いていない部分があるのではないかと、いうところが一番改善の必要な部分かと思えます。総合戦略の見直し評価も受け、今年度中に総合戦略も組み込んで第11次総合計画を策定します。

要旨 目指しているまち作りが、どこまでできたかが、住民にわかりやすく見えるようにしていただきたい。

●要旨 成果報告書には「協働のまちづくりを推進し…」とあるが、住民も減り高齢化の現状では今までの当たり前が難しくなる。行政サービスと住民負担のあり方をどう改善していくか、委員会などを設置してはどうか。

対して各自治体へのアンケートではない評価はしていない。国に対してどうしていくのか町からの意見を上げていただきたい。

●地方創生事業の評価

Q 人口減少対策に地方創生事業が役に立ってきたのかの評価は。

A 人口ビジョンを設け、出生数1学年1学級20人以上を目指してきましたが、目標には達していない状況です。検証では効果があった事業や改善が必要な事業などあり、様々な見直しをしながら対策を進めています。

●意見 地方創生事業に

対して各自治体へのアンケートではない評価はしていない。国に対してどうしていくのか町からの意見を上げていただきたい。

●地方交付税の見直し

Q 地方交付税が令和4年度と比較し減っているが、この先の予算への影響、見直しは。
A 交付税を算定する基準財政収入額の算定項目が大きく変わっている様子はなく、前年度水準を確保するといことが謳われているため、大きく減ることはないと考えています。

●特別交付税約1500万円程度が増額となっている理由は。

A 令和5年5月の大雨、6月の台風、7月の豪雨の災害の関係で増額となっています。

●人件費

Q 職員が減っている中、人件費が3.4%増えている要因は。
A 人事院勧告に基づいて正規職員・会計年度任用職員ともに月例給与と期末手当の改正がされたためです。

●電算業務費用の増加

Q 電算業務費用は8千万円と増えてきている。地方交付税の増加分は、国が進める事業に吸収されてしまっているのではないか。
A 電算業務費用は、国によるシステムの標準化やマイナンバーカード制度により経費が掛かっています。一部国の補助を得て町の一般財源で対応しています。国は事務の効率化を目指しており、一時的にシステム更新で

経費もかかるが、令和7年度以降は徐々に減るものと考えています。

●会計年度職員は現在何名いるのか。

A フルタイム・パートタイム会計年度任用職員は一般事務から保育士、給食調理員、小中学校教師等、約100人います。

●防火水槽の管理

Q 防火水槽の維持管理は、区か消防団か。また地下式水槽の漏水対策はどうしているか。
A 管理は基本的に区にお願いし、消防団の訓練時に防火水槽の点検をしています。給水方法は自然水利と簡易水道によるものがあり、漏水対策については消防団点検時に確認いただいています。簡易水道を使用しているものはバルブが付いており、減った時点で給水しますので漏水の心配はありません。

●窓口業務

Q 窓口延長業務の件数は会計係の業務が圧倒的に多い。時間延長を中止して大丈夫だったのか。
A 口座振替をしてない方など、ある程度決まった方がほとんどです。また4月から窓口業務の延長はなくなるという説明や、口座振替の推奨などの対応をしています。

●町税の現状

Q コロナが終わって観光客も増えたが、意外に町民税が増えない。税収の横ばい状態をどう考えているか。
要旨 実績を顧みず、効率化に走っていないか。状況を踏まえながら、対応していただきたい。

税務会計課関係

インボイスも始まっている。
A 納税義務者の減少が大きく影響し減額になっています。企業に關してもまだ収益が上がっていません。インボイスの町の税収への影響は分析していないため、推移を見守る状況です。

●要旨 実績を顧みず、効率化に走っていないか。状況を踏まえながら、対応していただきたい。

対して各自治体へのアンケートではない評価はしていない。国に対してどうしていくのか町からの意見を上げていただきたい。

●要旨 実績を顧みず、効率化に走っていないか。状況を踏まえながら、対応していただきたい。

対して各自治体へのアンケートではない評価はしていない。国に対してどうしていくのか町からの意見を上げていただきたい。

●要旨 実績を顧みず、効率化に走っていないか。状況を踏まえながら、対応していただきたい。

対して各自治体へのアンケートではない評価はしていない。国に対してどうしていくのか町からの意見を上げていただきたい。

●要旨 実績を顧みず、効率化に走っていないか。状況を踏まえながら、対応していただきたい。

対して各自治体へのアンケートではない評価はしていない。国に対してどうしていくのか町からの意見を上げていただきたい。

もっと元気に
戦略室関係

● 空き家・移住関係

Q 空き家対策の対応について、大変で苦悩しているところはどこか。

A 見た目は大丈夫でも、雨漏りや中が腐っているなど、どうしても活用できない空き家がたくさんあるところでは、また古くなって貸せないし壊せないという空き家もあります。空き家は増えていますが活用できる空き家が増えていけないのが悩みのところでは。

Q 神戸地区の改修工事の進捗状況と活用の時期は。また周辺の竹やぶをどうするか。
A 竹やぶ側の建物除却が終わって現在道路側の建物改修を行っています。竹やぶは今後間伐も考えています。活用時期は来年度中と考へ、7・8月には事業のPRも行っています。まずは活用していただ

けるように努力します。

Q セツかく南木曾に移住してくれても地元に戻ってしまう方がいる。移住者へのアフターケアはどう考えているのか。

A 移住者の困りごとやニーズを伺い、どんなことができるか、移住者交流会などの開催を計画したいと思っています。

● 要望 移住をして20年の方もいる。色々な方の経験も踏まえて、移住定住の推進を望む。

● 若者町づくり会議

Q 多くの人が期待していた若者町づくり会議は、発足当初は色々なことをやっていた。今後の進め方は。

A 若者同士の交流のイベント等を行ってきましたが、コロナ禍もあり活動が活発ではない状況です。今後も自由な意見交換や町への提言を期待しつつ、若

者同士の交流の場にしていきたいと考えます。

● 要望 若い人達が楽しみながら活動できる組織運営を望む。

● 公共交通関係

Q デマンドタクシーの利用は全体として増えているが、蘭、広瀬で利用ゼロになっていることへの考えは。

A 使いづらいうのではという質問も以前にありました。現在、デマンドタクシーの見直しの検討をしており、事業者と協議をしています。

● 要望 デマンドタクシーの件では川向、天白の住民などからも要望の声を聞いている。

住民課関係

● コンビニ交付の経費

Q マイナンバーカードによるコンビニ交付は年間に600万円の

経費負担があるが、どこへ支払われるのか。

また今後減額されることはないのか。

A 国の主導で始まりましたが、町の単独財源でサービスを提供します。内訳は地方公共団体情報システム機構(CIS)へ70万円、電算委託料で530万円で減額の予定はありません。

● 特別障害者手当周知

Q 特別障害者手当は在宅で、介護度4〜5程の運動機能の人に国から手当がでるが新規認定者が少ない。

A 在宅の方という制限がありますがケアマネージャー等が訪問したときに該当と思われる方に案内しています。また広報なぞで毎年周知しています。

● 要望 入所施設によって該当する場合もある。医療機関の制度の理解も含め、少しでも利用を増え。

● 福祉タクシーの拡充

Q 在宅福祉事業の高齢者福祉タクシー制度の拡大で交通弱者対策を。

A 町長からも福祉的視点で検討できないかという指示を受けています。デマンド利用地域との調整や、配布するタクシー券の枚数などの課題があり、検討している状況です。

産業観光関係

● 野菜自動販売機

Q 野菜自動販売機の妻籠駐車場への設置を要望しているが。

A 冷蔵装置がなく既存設置個所の売上も伸びていない状況です。設置場所について意見を踏まえ検討させていただきます。

● 水田転作

Q 水田の転作物物について5年ごとに水田化しないと助成をしな

いことになっている。こうしたことの影響等

については地域計画も作っているがどのように見込んでいるのか。

A 1ヶ月間水を張ってそれを確保する、作物に影響のない時期に水を張るといった、できるだけ助成を受けられるような指導を行っています。

● 要望 食糧需給の問題で米が注目されている。水張りをするには用水路の管理に直結して

おり大事なことはある。ただ一方で転作物に対する補償が減ることとは、生産者には大変なことになる。実情に合った政策を町としても掲げてもらいたい。

建設環境課関係

● 下水道の料金回収率

Q 料金回収率が平均して半分ほどであるが、利用者が未払い状態なのか。また健全経営状況とは何か。

A 回収率というのは実際の事業に係る費用に対する料金収入の占める割合になります。料金の未払いということではありません。不十分は一般会計から繰入金を入れて事業をしている状況であり、全体の資金のやり繰りで経営ができていますという形になります。

教育委員会関係

● 中学校部活動

Q 中学校の部活動とチャレンジクラブの所属の有無により生じている問題をどう把握しているのか？

A 中学校とチャレンジクラブとは連絡を取り合い、課題などの把握に努めています。

● 公民館活動

Q 人口減で担い手が減っている。公民館活動のあり方について、地域からの相談等はあるか。

A 直接の相談はありませんが、運動会や文化祭などは各地区の実情に合わせて、形態を変えて行っています。相談等があれば対応していきたいと思えます。

Q 公民館の耐震化はどう対応していくのか。
A 今後、建設委員会を立ち上げるなどし、各地域の実情に合わせて検討をしていきます。

リニア関係

● リニア活用検討委員会

Q リニア活用検討委員会が開催されているようだが、工事終了後の将来像がなかなか見えてこない中で、どのように検討しているか。

A 9月10日に2回目の会議を開催しました。リニア工事の進捗状況、委員からアイデアについての発表、事務局より検討課題、今後の進め方などの提案を、ご意見をいただきました。最終的にアイディ

アをまとめ、町長に提言書として提出していくこととしています。

意見 財源の少ないこの町にとって、リニア新幹線工事は千載一遇のチャンスだ。水道水源予備的措置により水道が整備された地区もある。残土もつと利活用できる。今後、委員会での内容を発信していくことも大事だ。

● リニアと町の負担

Q リニアに関して町とJR東海との調整交渉内容が示され、年間の協議回数は、令和3年度は85回、4年度は113回、5年度は185回である。発生土に関しては全体の3分の1ぐらいを占めている。協議回数が増えている。人員配置は増えているように見える。町の負担はどうか。

A リニアに関する業務はほぼ全課にまたがっていますが、直接の担当はほぼ2人しかい

ません。リニアの協議は何においても先に取り組んでいる状況が各課で見られ、住民サービスの本来業務への支障や、職員に負担をかけている状況だと思っています。

● 県、国、JRへ要望
Q 県だけでなく国も含めて実際の支援が必要であることを要望していただきたい。
また沿線の地域振興は漠然とした状況だが、

A リニアに関して町としての要望は毎年しています。費用的な問題、人的な問題は、機会あるごとにいろいろな場を通じて発言をしていきたいと思っています。また、地域振興が言葉だけで片付けられないように、JRにも姿勢を示していただきたいということなど要望していきます。

● 代替え水源の水量
Q 予備的措置で代替

水源の取水口の工事が終わっている。この水源の流量、最低の水量はどれくらいか。

A 床浪本谷からの新しい水源は、水文調査により水量を計っています。(水量については、把握していません。)

● 枯渇時の新たな水源
Q 実際に水が枯れた場合は、予備的措置の代替え水源とは別に水源を求めるとか。

A 予備的措置では、富貴畑で使っている堰堤の水源から水を取りますが、補償という段階では付近で新たに水源を設けることになっています。本流から水を取って富貴畑地区に浄水場を作って妻籠の方まで簡易水道として水を流す計画をしています。

意見 補償の段階で取れる水量、万が一のときについて調べておく必要がある。

● 大山区への対応

Q 大山区の水源が枯れた場合に床浪から取るということになると、漆畑、大山、幸助地区の給水をどうするかという問題も出てくる。

A その地区に対しても簡水による給水を行う計画を進めていきたいと考えています。

意見 トンネル掘削が進むに従い心配も出てくる。検討課題に入れておくべきことだ。

● 大気環境測定状況

Q 大気環境測定を毎年行っている。データの公開の検討があるのか。

A 県が保有する大気環境測定車による測定を、町はリニア関係で大気測定を行っています。設定場所は妻籠、尾越、広瀬の下の3箇所を希望する予定です。

9月定例会

8人の議員が一般質問



◆高橋 進 議員

- ・坂下診療所の民営化について
- ・天白地区に寄附された土地について

◆藤原 昭次 議員

- ・町の組織構成について
- ・人口減少対策について
- ・役場の職場環境について

◆近藤 隆 議員

- ・高齢者の健康を守り持続可能な南木曾町を

◆山崎 隆二 議員

- ・行政運営の問題点
- ・財政運営の問題点

◆伊藤 寿子 議員

- ・どうなるマイナ保険証

◆松原 崇文 議員

- ・南海トラフ地震臨時情報の対応について

◆山下 航 議員

- ・ネットの力の最大限の活用を
- ・農家の潜在能力を引き出す支援へ

◆坂本 満 議員

- ・マイナ保険証はなくても大丈夫
- ・移住定住と育児支援
- ・リニア計画の課題

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

坂下診療所の民営化について

●現状と今後の対応について

Q 南木曾町は旧坂下病院の建設、運営において1億円余りの負担を行ってきた。しかし坂下町が中津川市に合併した時に予想されなかった坂下病院の縮小、廃止の声が上がり、現在の診療所となったことは皆さんご承知のとおりだ。今回民営化の話が出てやさか地区はもろろん、木曾南部も大変期待をしている。中津川市長選挙もあり、その後の動向が注視されているところであるが情報が入らない。現状を伺う。

A 坂下診療所民営化については、その都度お知らせしています。町では民営化が順調に進んでくれればよいと思っています。新規病院の開設には東濃圏域医療圏構想調整会議の同意が必要となっていますが、現在は得られていない状況です。

Q 坂下病院の復活を期待する住民は大勢いる。

A 現状と今後の対応について、市では市内全体の医療体制を見ながら検討しているとのことだ。

Q 新しい動きもあると聞くがどうか。

A 9月に入り坂下診療所民営化再検討プロジェクトチームが設置されたそうです。また9月9日に東濃圏域医療圏構想調整会議が開催されたこと聞いています。

意見 今後も引き続き住民に情報をお知らせしたい。

これから町はどのように対応していくか。

A 法人とは直接話し合いをする機会はありませんが、中津川市病院事業部と情報を共有しています。市では市内全体の医療体制を見ながら検討しているとのことだ。

Q 新しい動きもあると聞くがどうか。

A 9月に入り坂下診療所民営化再検討プロジェクトチームが設置されたそうです。また9月9日に東濃圏域医療圏構想調整会議が開催されたこと聞いています。

意見 今後も引き続き住民に情報をお知らせしたい。

天白地区に寄附された土地について

●管理と活用計画

Q 天白地区には寄附された土地があると聞く。寄附された経過と目的は。

A 天白つつじ公園の隣接地であり7023㎡です。平成29年に寄附を受けました。当時松枯れが発生し、地区から伐採の



高橋 進 議員

要望が出され地権者と相談したところ伐採はすること、町へ寄附したいと申し出がされました。その後天白連絡線の検出や令和4年につつじ公園管理計画を策定し検出をしてきましたが、いずれも実現に至りませんでした。地区の意向を確認しつつ活用を検討したいです。

Q せっかくの広大な土地である。三留野地振や天白区ではつつじ公園にしたら良いとの声がある。また整地によっては宅地造成、駐車場化も考えられる。早急な検討が必要かと思われるがどうか。

A 早い時期に始めたいと思います。

意見 現地は草木が繁茂し動物のすみかとなりつつある。管理と早急な利用計画を願う。

町の組織構成について

Q 縦割りの1部署であるもつと元気に戦略室が策定した「総合計画並びに地方創生総合戦略」に対し各部署が目標達成に対する活動、意志の共有ができていないのか疑問。

A 南木曾町において行政上の1番大きな目標は人口減少に少しでも歯止めをかけること、そして人口減少に伴って生じる各種課題に対応していくことだと考えています。そのため地方創生計画については戦略室のみではなく役場全局、住民の意見も反映しながら策定しています。また毎年検証会議を行い、見直しを進めています。

意見 目標に沿った行動ができていたのかの検証を希望する。町は観光に力を入れるため南木曾町観光協会へ1千万円の予算を計上しているがその会長の見解では1千万貰えるならば何もするきゃないと言つ。もちろん数値目標も立てない。

そんな馬鹿な話はない。

人口減少対策について

Q 町で管理する公的な住宅の入居率は87%ということでもつと住民を増やしていこうという目標に対して数が不足しニーズに沿った物件もない。

A 町では現在155戸の町営住宅を管理していますが老朽化による取り壊し予定の物件など10戸の住宅を募集停止している所です。来年度に町独自の住宅建設計画がありますが詳細は決まっていますが進んでいきたいです。

意見 老人介護施設など今後なくなっていく可能性を考えると訪問介護のしやすい集合住宅は必要。とにかく若い世代の人口が少くない町で転出者を減らす策を考えていきたい。

役場の職場環境について



藤原 昭次 議員

Q 役場において洋式トイレが男女共に1つずつしかなく令和6年の普通ではない状況だ。町民のために働く職員に我慢を強い状況であり、来客する方に対しても恥ずかしいので来年度計画の中で洋式トイレへの修繕を希望する。

A 現在の役場は昭和58年に建てられたもので当時洋式トイレは一般的ではなく、その後多目的トイレの設置、一部和式から洋式へと改善してきましたが現在の生活様式から考えると指摘の通りだと感じます。役場に来庁された方々に少しでも快適に過ごしていただけるよう来年度以降の事業を計画する中で、早急に対応できるように進めたいと考えています。

高齢者の健康を守り持続可能な南木曾町を

●補聴器購入補助制度の拡充を

Q 今年の選挙期間中に町内を回って感じたことは、高齢者世帯が多いことだ。最近の町の総世帯数、高齢者世帯数と高齢者独居世帯数は。

A 総世帯数1648、高齢者世帯719うち高齢者独居世帯は392です。

Q 令和3年度から補聴器購入補助制度が始まって今までの実績はどのくらいか。

A 18件です。

Q 高齢化が進む中で助成件数が少なく感じる。町が行った補聴器購入者のアンケートでは、「きちんとした受け答えができるようになった」・「外出や他人との関わりが楽しくなった」との意見がある。また、アンケートでは「高額補聴器が壊れ

たら音が生活からなくなってしまつ」など切実な意見があるので、購入補助金の引き上げとあわせて修理費の補助をお願いする。

A 今回は購入費補助金額の引き上げをお願いしたい。

意見 今後の検討課題としていただきたい。

●带状疱疹ワクチンの助成について

Q 带状疱疹は50代から増え始め80歳までに3人に1人が発症するもので、夜も眠れないほどの痛みがあると聞く。私の周りでも带状疱疹になった人が何人かいる。今回ワクチンの助成制度の新設が予定されているが、2種類あるワクチンの違いは。

A 生ワクチンと不活性化ワクチンがあります。生ワクチンは7千円から1万円、不活性化ワクチ

金は2回接種で4万円から6万円です。予防効果は不活性化ワクチンの方が長いということです。

意見 住民がどちらのワクチンを選択したらよいか分かりやすい資料の配布をお願いします。



近藤 隆 議員

南木曾町の高齢化率は44・1%、令和17年には47%となり約2人に1人は高齢者だ。人口が減少する中で高齢者は、地区の役員、お助け隊やシルバー人材など社会活動の中心となつてやっついていざるを得ない状況である。持続可能な南木曾町にしていくためには、高齢者が健康で元気であることが必要だ。

今回の補聴器購入補助金の引き上げと带状疱疹ワクチン助成事業は高齢者が健康で自立した生活を送ることが重要な施策の1つである。

今回の補聴器購入補助金の引き上げと带状疱疹ワクチン助成事業は高齢者が健康で自立した生活を送ることが重要な施策の1つである。

行政運営の問題点

Q 役場担当課の対応が共有されているか。行政評価制度がある反面、離職率が高い問題はないか。

A 中途退職者が多い、募集しても集まらないなどの課題があります。公務員に対する評価や勤労意識の変化かと思われ、社会人枠や年度途中での職員採用も始めています。自立推進の時よりも、リニア、移住定住推進等新たな業務が増加し職員不足です。若者にとって魅力ある職場へと変わる必要もあります。

財政運営の問題点

Q 町が合併せず自立を決めた平成17年当時の人口は5240人、令和5年では3700人で30%減少した。町税収入は当時から約6億円で変わらないが人件費は当時7億6千万円、現在は8億2千万円で当時の124%の状況であり、会社でいえば経営が難しいレベルだ。

A 人が減った、財政規模が縮小した中で行政サービスを維持できるかは課題で、今後は経費の無駄を省く、業務改善、広域的に事務処理するあるいは民間委託するなど検討が必要と思います。

Q 収入を増やすことを考えている施策は何か。

A 空家対策や移住定住、

Q 総務課長が不在で副町長が兼務となっているが役場や広域連合等です

意見 「企業は人なり」と言われるように職員同士が町民のために有機的に繋がる必要があると思う。

意見 人口が減る小規模自治体では、財政収入を回り、財政支出の削減を図るといふ経営感覚で町政に当たる必要があると思う。首長はピラミッドの頂点という視点ではなく、町民が乗船している船のパイロットといった鳥瞰的な視点が必要と思う。

意見 国の政権も交代するなど、政策の変化もあると思われる。今後の動向を注視して、その都度住民に周知してほしい。

意見 国の政権も交代するなど、政策の変化もあると思われる。今後の動向を注視して、その都度住民に周知してほしい。

意見 国の政権も交代するなど、政策の変化もあると思われる。今後の動向を注視して、その都度住民に周知してほしい。



山崎 隆二 議員

どうなるマイナ保険証

● マイナンバーカードの保有数は

Q マイナンバーカードについては、当初から何かと話題になっている。住民票・諸証明書のコンビニ交付や確定申告、その他日常的に使っている方々には便利だと言われる反面、まったく他人の情報が登録されていたといった問題もあり「自分の情報が洩れるのではないか」といった不安の声も多くあるようだ。

Q 今一番関心の高いマイナ保険証については、今年12月2日から従来の保険証が交付されなくなり、いずれマイナ保険証に一本化されるようだが、マイナンバーカードは強制ではないといながら、紐付けされる保険証は強制なのかといった懸念の声もあるようだ。次回から交付されなくなる保険証に代わり、各保険者からは資格確認書が発行されるなどの情報もあるが、やはり住民への周知や分かりやすい説明が足りていないのではないかと思う。

Q 町では、国民健康保険の加入者と後期高齢者については、8月の保険証一斉更新時に12月2日からのマイナ保険証の案内チラシを次の内容で同封しています。

また情報漏洩等、事故は起きていません。

● マイナ保険証と従来の保険証の今後は

Q 今一番関心の高いマイナ保険証については、今年12月2日から従来の保険証が交付されなくなり、いずれマイナ保険証に一本化されるようだが、マイナンバーカードは強制ではないといながら、紐付けされる保険証は強制なのかといった懸念の声もあるようだ。次回から交付されなくなる保険証に代わり、各保険者からは資格確認書が発行されるなどの情報もあるが、やはり住民への周知や分かりやすい説明が足りていないのではないかと思う。

Q 町では、国民健康保険の加入者と後期高齢者については、8月の保険証一斉更新時に12月2日からのマイナ保険証の案内チラシを次の内容で同封しています。



伊藤 寿子 議員

今ある保険証は有効期限までは使えます。マイナ保険証を持っていない方には、使えなくなる前に手続きなしで資格確認書が交付されます。

また9月に発行された広報なぎそで令和6年12月2日に保険証が発行されなくなるということと、マイナ保険証の説明をあわせて掲載しています。全町に向けた広報は今後町のホームページ等で周知を図っていきたく思います。

南海トラフ地震臨時情報の対応について

Q 住民への周知の仕方について問う

A 今回の場合は、8月8日16時43分発生の宮崎県日向灘沖でのマグニチュード7.1の地震後に、気象庁はこの地震に関する評価検討委員会を開催しました。発生から2時間32分後の19時15分には、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」を発表しました。

Q 住宅の耐震性について問う

A 南木曾町の令和2年度における耐震化率は、74.1%となっております。長野県全体では83%と全国平均87%を下回っております。令和7年度まで92%を目指すものとなっております。

Q 旧耐震基準の公共施設が多くありますが、地域防災計画に基づきながら、少しずつ耐震化の工事をしています。

Q 南海トラフ地震の巨大地震警戒が発表された場合の避難所は。

A 発災時に土砂災害の危険が予想される場所に住んでいる方、発災後は避難ができない方、住宅の耐震性に不安のある方など基本的には親族や知人宅への自主避難をお願いします。発災しない場合など長期間の滞在で1か所程度の開設を想定しています。

Q 町では、国、県、町の負担による耐震診断士の派遣、また、耐震改修工事に対する経費への助成も行っていきますが、ここ数年は年間耐震診断1件の実績です。

意見 家全体の改修工事だけでなく、安全な場所を作っていくことの周知も住民にしてください。

Q 公共施設の耐震性について問う

A 公共施設の耐震性については、宿直および休日の日直について1名増員し

2名体制で警戒に当たりました。



松原 崇文 議員

ネットの力の最大限の活用を

Q 町のホームページをリニューアルする予定は。

A 予算的などところもあり、事業の調整をしながら、近年中にリニューアルしたいと思っています。

Q 住民にとって使いやすいホームページへ

意見 運用の一番の目的としてほしいことは「住民にとっての使いやすさ」だ。ホームページ改善の際は住民の声を聞き、その内容を反映していただきたい。

Q どの地域（町外）からのアクセスが一番多いのか。

A IPアドレスの場所での閲覧数となりますが、名古屋市が一番多く、順に東京都品川区、大阪市、木曾町、長野市、東京都港区・千代田区、アメリカのオハイオ州のコロンバス、横浜市です。

意見 データには検索者の

の意図や気持ちが表示されている。アクセスの要因の推測をし、認知度アップに役立ててほしい。

Q ネットを活用して住民と接する機会の増加を

要望 現状は情報発信には至っておらず、情報は載せている状況に留まっている。ホームページをSNSと連携させ、情報発信ができるようにしていただきたい。

Q 中核農家の支援について、現在どのような計画を具体的に進めているのか。

A 現在地域計画策定のため、各地域中山間集落協定ごとの話し合いに伺って地域の意見や要望をお聞きしている段階です。今後は意見を集約し、例えば農機具の購入補助や施設の新設、増設に対する補助などの支援を行っていきたくと考えております。

Q 農家の潜在能力を引き出す支援へ

意見 私が直接住民の方々から農業に関するお話を聞く中で「南木曾町は農村であるということをお忘れるな」と言われているように感じた。農村の原理は、自分たちの自然から恵みを引き出して生活をしていくことだ。現状、南木曾の自然が生活を豊かにしていく資産と考えて動いている人たちに対しての支援が弱いように感じる。多様な意見を聞き、真の問題点の発見、そして農業を営む中で「この部分は楽しい、この部分はつらい」だから、こんな支援があればという道筋から支援内容を考えていくことが支援内容のずれをなくし、本当の課題解決に繋がっていく。

Q 住民の声から作り上げる支援へ

意見 私が直接住民の方々から農業に関するお話を聞く中で「南木曾町は農村であるということをお忘れるな」と言われているように感じた。農村の原理は、自分たちの自然から恵みを引き出して生活をしていくことだ。現状、南木曾の自然が生活を豊かにしていく資産と考えて動いている人たちに対しての支援が弱いように感じる。多様な意見を聞き、真の問題点の発見、そして農業を営む中で「この部分は楽しい、この部分はつらい」だから、こんな支援があればという道筋から支援内容を考えていくことが支援内容のずれをなくし、本当の課題解決に繋がっていく。



山下 航 議員

マイナ保険証はなくても大丈夫

Q 12月2日からどうなるか。住民は心配になっている。マイナ保険証はなくても大丈夫だと、町から発信していただきたい。

A 令和6年12月2日に保険証が廃止されるとなっていますが、保険証に記載されている有効期限までは引き続き使用することができるといって広報はします。また期限切れ以降は、マイナ保険証を保有していない方に「資格確認書」を申請不要で交付するという周知など、必要に応じ国保や後期高齢の方々にお知らせしていきます。

意見 元々、保険証はみんなにちゃんと渡すもので、マイナ保険証自体が義務ではない。マイナ保険証を持たない人に強いようなやり方は不適切だ。

移住定住と育児支援

Q 育児への支援が制度的には色々あるが、預け場所が遠い、未満児保育料が大変だ、土日の対応ができていないという声が聞こえてくる。

A 若い人たちに移住定住をとこの課題への対応は大切だ。第11次の総合計画づくりで、育児のあり方をこまめに聞きながら、計画へ反映していただきたい。

A 総合計画を策定する作業にも入りアンケートを取っている最中です。親子のひろばといった場などでも意見を聞きながら、需要に対する受入れの課題もあるので、検討を進めていきたいと思えます。

リニア計画の課題

町道改良の資料

Q 何度も質問しているが、これまでの町道改良



坂本 満 議員

Q リニア関連事業の設計資料と施工記録などは町に提出されているか。

A JR東海からは柵橋線、十二兼線について、紙ベースの平面図、横断縦断面図と、詳細資料のデジタルデータの提出がありました。

Q リニア対策協議会は冒頭のJR東海の資料説明と質疑までが公開された。全体は公開しないのか。また議事録の閲覧は。

A 委員が意見を出しにくいこと。住民や他の自治体、企業等と調整中の内容を公表するということは避けるべき場合もあるといった理由から公開していません。

議事録は、非公開の部分是非公開という考えであり、開示請求して開示可能な箇所を見ていただく方法しか現状はないと考えます。

請願・陳情

●「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

提出者

日本国民救済会長野県本部
会長 松島 博

趣旨

再審制度が十分機能するために、証拠開示の確立や、検察官の上訴の禁止などを求める。

結果

趣旨採択
(賛成多数)

●国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情

提出者

長野県社会保険推進協議会
代表委員 宮沢 裕夫 佐野 達夫
細尾 俊彦 小林 吟子
松丸 道男 北沢 忠

趣旨

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める。

結果

採択（意見書送付）
(全員賛成)

●政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

提出者

長野県医療労働組合連合会
執行委員長 小林 吟子

趣旨

医療や介護現場で働く労働者の賃上げと人員配置増に繋がるよう、全額公費で追加の賃上げ支援策を実行することを求める。

結果

採択（意見書送付）
(全員賛成)

●令和7年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてお願い

提出者

公益社団法人日本理科教育振興協会
会長 大久保 昇

趣旨

理科教育の環境向上のため、小中高等学校の理科教育設備整備について十分に予算措置することを求める。

結果

採択（執行部送付）
(全員賛成)

補正予算審議概要

令和6年度補正予算（一般会計、特別会計、事業会計）が9月定例会で審議され、挙手多数で可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務関係

●減債基金繰入金

Q 減債基金繰入金の7千万円と公共施設総合管理基金繰入金6200万円の減額調整の理由は。

A 交付税が確定したことにより今後の負担増や大きな公共事業が計画されることのために基金を取り崩さず残すこととしました。

●防災・豪雨関係

Q 吾妻地区防火水槽の用地購入費とあるが、場所、面積、単価、購入理由は。

A 妻籠地区国道256号線沿いの橋場地区で、面積は720㎡、建物部分の単価は7455円、畑は1012

円です。既存の防火水槽へ国道から直接入れられるようになること、消防車両の活動スペース、ポンプ等の扱える場所の確保、また地主が建物を撤去する予定があることなどが購入の主な理由です。

Q 今年は梨子沢の災害から10年であるが、町の砂防の記念日の話はどうなっているか。

A 10年目を迎え防災教室等を行いました。記念日といった対応については検討していません。今後検討していきたいと思えます。

Q 町に設置されている雨量計のいくつかは記録が見えない状態が続いている。

A 町のHPで「南木曾町雨量観測マップ」

の閲覧ができない状況となっておりますが、木曾広域のシステム更新に起因するもので、調整作業を進めています。

もつと元気に戦略室関係

●空き家対策関係

Q 空き家対策総合支援事業が343万円減額されている中で、歳出の方では片付け補助等が増額されているのはなぜか。

A 県ごとの枠の中での調整になり今回申請したものについては減額となりました。歳入が減額ということで歳出も調整は当然であり、実施を予定していたテレワーク事業を来年度に整備する形で調整しました。

●情報発信

Q 他の市町村と比較して補助等優れた政策も多々あるのに町内外への情報発信、周知が

少なく残念だ。
A 町の方で色々な政策をしても住民の皆さんに伝わっていないか、たり共感していただければまちづくりが進んでいかならないと思いますので、大事なこととしてHPなどのあり方の見直しと共に情報発信の仕組みを作っていくしたいと思います。

住民課関係

●マイナ保険証

Q マイナ保険証に関しては、12月からも今の保険証が有効期限まで使える。慌ててマイナ保険証に登録しなくても大丈夫だということの周知を求める。またマイナ保険証の登録情報のお知らせ「資格情報のお知らせ」なども含めわかりやすい説明を求めている。

A 「広報なぎそ」の10月号には載せる予定でいます。その後も必要に応じてお知らせするように考えていきます。

●後期高齢者の負担増
Q 後期高齢者の一部は、一昨年の10月から2割負担になり、厚労省調査では1人当たりの医療費が3%程度下がっている。町の場合、受診控えの傾向はあるのか。

A 医療費の総額は、後期高齢者は上がる傾向です。国保では加入者が減って総額は減っていますが、1人当たりの医療費は、令和5年度が42万5587円と増えています。ただし、県内自治体での順位は、令和5年度には25位と下がっています。国保特定健診の受診率は7割近くで県内4位の順位を続けています。丁寧に健診結果説明をしていることが医療費の抑制につながっていると考えています。

●補聴器購入補助関係

Q 補聴器購入補助額の増額が予算化されている。制度について利

用者アンケートを行い、対象者12名中11名から回答があったという。制度は非常にありがたいことだが、これぐらいの利用人数があれば、どのようなことにも町は対応するという考え方がいいのか。

A 制度の開始が令和3年4月でこれまでの補助は12名です。今回のアンケートはこの3年間の制度を検証するものです。医療機関受診の必要性、医療機関の意見書添付の大きさ、補聴器をつけて生活が以前と変わったかどうか、日常のメンテナンスの必要性と費用負担などを調査するため、現在までに受給された方を対象にしました。



Q フレイル（加齢や疾患によって様々な機能が衰えた状態）予防という概念はいいこと

だと思いが聴力だけに限らない。認知症の予防ということであれば、町で検査を推奨し、早期発見して対応するといった考え方もある。

● 出産・子育て支援関係

Q 分娩取扱施設への交通費、宿泊費支援はどんな内容か。

A 4月1日から始まった、厚生労働省による「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業」によるものです。医学的な理由などで60分以上かかる施設でしか出産できない場合（里帰りも含め）に、対象となります。

Q 分娩以前にも何回か健診を受けるが、この通院への支援、補助はまだない。かなりの負担にもなっており検

討の必要がある。

A 安心して出産できる環境をしっかりと考えていきたいです。健診時の交通費の助成は、また研究をして進めたいと思います。また妊婦健診の標準回数以上については、町単独で補助をしていく考えです。

● 意見

今回の補正予算については児童手当の拡大、出産祝い金の増額、14歳までのインフルエンザ予防接種助成の増額、遠方の分娩施設への交通・宿泊費の助成、さらには小中学校の給食費補助の増額等、かなり出産・子育て支援が充実してきた。1人でも多くの若者がこの町に住んでもらえるように、ぜひ内外へ発信してもらいたい。

産業観光関係

● 林道関係

Q 与川から野尻へ向かう林道で、路肩が欠

けているがなかなか修復されない。

A 地区からも要望がありますので、大桑村へ連絡させていただき

● 有害鳥獣

Q 有害鳥獣の緩衝帯整備の場所と内容は。

A 田立山下屋付近・県道通学路及び田立社会教育施設付近です。クマの目撃情報が多数あったため、県関係の専門家、職員、猟友会によるパトロールを行った結果、県の森林整備支援事業として仮払いを実施するものです。緩衝帯整備については地域関係者により地主の合意形成が図られている箇所地域要望があるものです。

Q この整備事業の補助率は。

A 県で認められれば10分の9の補助となります。

● クマ対策

Q 中索道一石栃立場茶屋付近でもクマの出没情報がある。観光客への影響もあり整備の必要があるのでは。

A 役場でも注視しており、英語標記看板の設置や声掛け、捕獲対応を行っています。



看板による注意喚起

建設環境課関係

● 天白川向線の防災工事

Q 国土強靱化事業が、事業見直しにより4191万9千円減額とあるが、その工事場所と減額の理由は。

A 天白川向線へリ

ポートがある山側の防災工事の予定がありま

す。そこに落石防護柵の設置予定場所のボーリング調査が再度必要となりました。その関係で工事が令和7年度の計画となったため、大幅な減額という形になりました。



桃介橋右岸の斜面の落石対策

● 宅地造成事業

Q 宅地造成事業特別会計繰出金130万円が公債費の償還に充てられているが、当初予算でない理由は。

A 令和5年度の事業債で借りた、元金・利子の支払いがこの11月から開始されるため、今回の補正となりました。

● 町営住宅に雨戸を

Q 台風等の不安や長期維持のために、雨戸のない町営住宅へ新たに雨戸を設置はできないか。

A 雨戸のない住宅を現状把握しきれていないので、まず調査をさせていただきたいです。

● 融雪剤散布の基準

Q 融雪剤散布機を導入するが、夜中の凍結など、いつ撒くかの判断の一定の基準、目安とかはあるのか。

A 散布方法は路面状況によりますが、町も確認しながら、ある程度業者の判断で行うようになっています。地域バス路線を主体に、危険箇所は平日の昼間でも散布の委託をします。

令和6年度9月補正予算 (9/19決)
一般会計補正予算 7,518万円を増額
総額 41億6,051万円

●一般会計・特別会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計 (第4号)	75,180	4,160,510
国民健康保険特別会計 (第2号)	939	345,928
宅地造成事業特別会計 (第2号)	1,302	88,070
後期高齢者医療特別会計 (第1号)	1,285	87,921

●事業会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補正額	補正後の金額
特定環境保全公共下水道事業会計		
資本的収入	4,800	35,200
資本的支出	4,850	66,821

Q 下り谷地区の滝下入口付近の除雪は。
A 大型重機が入れない箇所は、区へ町から除雪を委託している場合もあります。そのような地区とは再度話をさせていただきます。

教育委員会関係

●小中学校給食費補助
Q 今年度から実施する小中学校給食費の補助上乘せの詳細は。
A 令和6年度分は1人年間3万円の負担を1万5千円にし、すでに集金済みの分は差額を保護者に返金します。

●放課後子ども教室

Q 夏休み中の放課後子ども教室の状況は。
A 今年度は夏休みに16日間開け、延べ368名、1日13名から34名の利用がありました。

Q 有料でいいから食がでないかという声がある。検討できないか。
A 利用人数の変化やアレルギー食材等への対応もあり、現時点では難しいと考えています。

道路関係

●中山道舗装工事

Q 中山道舗装工事300万円とあるが、場所と内容は。
A 渡島上、久保洞から先の石畳と舗装が段差になっている箇所、現在のアスファルトを撤去して新たに全面舗装するものです。

Q 実施計画に載って

いないが優先順位や、そのすみ分けは。また「中山道保存活用計画」の中での石畳の意義と住民の生活との兼ね合いがちゃんとできていると理解してよいか。

A 今回の実施計画にはありませんが、今後の計画には記載していきます。今回は現地を見て教育委員会とも相談の上で、車の通行に支障があり生活にも不便であることなど、緊急性があると判断したため予算計上しました。

要望

近隣住民の方々はかなり以前から不便を感じながらも、中山道石畳については言い出しづらかった事情もある。雪が降る前にぜひお願いしたい。

議会と町の意見交換

全員協議会

(9月13日・18日・19日)

全員協議会とは：
 議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長招集により開催し、公開を原則とします。

小中学校給食費の公費負担について

【説明概要】

令和5年度から小中学生の給食費の保護者負担を年額3万円に固定しています。さらなる保護者の負担軽減を図るため、令和6年度は1万5千円に減額し、令和7年度からは全額公費負担とする方針です。

【協議の状況】

●政策としてはいいが、財政的な状況を考えれば決して余裕があるわけではない。
 ●新たな収入が見込めない中での負担は大きい。
 ●全国的に給食費の無償化が議論されている中で、若い親世代の負担を軽減するのは良いことだ。
 ●子どもの食育という観点からもぜひ進めてほしい。

新型コロナウイルスワクチン定期接種における高齢者の経済的負担の軽減を図るための補助について

【説明概要】

10月1日より新型コロナウイルスワクチン定期接種が開始されます。定期接種の対象は65歳以上の方と60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器機能の障害、免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方となります。ワクチン代がおよそ1万5300円程度になる見込でその内8300円を国から助成、4500円を町負担とし自己負担が約2500円となります。右記以外の方で接種を希望する場合は任意接種となり全額自己負担となります。町では405万円予算計上しました。

【協議の内容】

- 町内での対象者や接種できる医療機関は。
- インフルエンザワクチンのように中高生など若い世代にも広げられないのか。
- 60歳以上65歳未満の疾患のある方はどうやって判断するのか。
- 副作用について新しい情報等はあるか。

帯状疱疹ワクチン助成制度について

【説明概要】

帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。発症には、加齢が関係しており、日本人では50代から帯状疱疹の発症率が高くなります。個人差はありますが、はじめに皮膚に神経痛のような痛みが起こり、徐々に眠れなくなるほどの痛みになります。今回、帯状疱疹を発症させないための対策とし、ワクチン予防接種制度をはじめ、この接種費用に対して助成をするというものです。（詳細は広報なぎそ10Pをご覧ください。）

【協議の内容】

- 50歳以上の対象者に限らず30、40代も対象にするべきではないか。
- 副作用の安全性は確保されているのか。
- どの医療機関でも受けてよいか。

高齢者補聴器購入費補助金の引き上げについて

【説明概要】

町では、65歳以上の高齢者が補聴器を購入する際に3万円を上限とし、購入費用の2分の1を補助しています。再購入の時にも適用され、医師の意見書の実費を助成額に加算しています。申請時には専門医の意見書と、資格認定者のいる販売店での領収書が必要です。

町の対応は、助成金請求者に対し制度検証のためアンケートを実施し、今回は購入費に対する助成の上限引き上げを行います。交付金額を3万円から5万円に改め、令和6年4月1日以降の購入から適用し、今回補正に計23万円を追加計上しています。

【協議の状況】

- 制度に疑問
 - ・なぜ補聴器に固執しているのか。目が悪くなくても補助してもらえない。
 - ・予算があるのであれば、若い世代に還元した方が良いのではないか。
 - ・高齢者といっても、補聴器の必要性は人それぞれだ。
- 助成金増額への疑問
 - ・助成金増額には違和感がある。
 - ・近隣町村の調査をお願いしたい。
 - ・補聴器が高額だというが、低所得者向きの助成をすればよいのでは。
 - ・アンケートは、なぜ住民3700人のうちの12名の調査なのか。
- 制度の必要性や改善
 - ・高齢になると加齢が原因でかたりの人が難聴になり、コミュニケーションといった問題が非常にクローズアップされてきている。
 - ・医療機関と相談しながら自分に一番合った補聴器を探す必要がある。
 - ・人間ドックなどの再検査通知などは1つの検査記録として使えないか。
 - ・木曾町では補聴器を購入の領収書さえあれば補助金を出す。医師の意見書は一切いらぬ。

委員会報告 議会のあり方研究特別委員会

当委員会は7月9日・17日、8月14日、9月12日の4日間開催し、「住民懇談会について」及び「議会のCATV放送について」調査研究しました。

● 「住民懇談会について」

下記の日程で開催すると決定しました。

日 時：10月16日(水)午後6時30分～

場 所：妻籠町並み交流センター（ホール）

詳細は9月区長配布のチラシをご覧ください。

● 「議会TV放映（CATV放送）について」

以前よりの課題であったケーブルテレビ放送についてはこれまでも検討を重ねてきましたが、他町村ではすでに行われていること、住民からの要望もあることから、今年度より実施する方向で決定しました。

・経過

7月17日に広域ケーブルテレビ放送枠を使った議会の説明と広域放送123chで議会を録画放送する場合の詳細な内容を役員と事務局が協議しました。係る費用の概算は次のとおりです。

・1 議会一般質問放映 46,000円 程度

・システム改修費 800,000～900,000円 程度

8月14日に議員全員への説明を行い協議の結果、全員一致で9月定例議会への予算要望が決定しました。

また9月12日に今後の運用について、町執行部との打ち合わせを10月24日に行うことを確認しました。

（文責：伊藤 寿子委員長）

報告 木曾広域連合議会

8月28日に第3回定例会が開催されました。今回の主な議題は、令和5年度広域連合議会決算報告と補正予算でした。

各会計の総括は以下の表のとおりです。

令和5年度 木曾広域連合各会計歳入歳出決算総括表

区分	予算現額 (千円)	歳入決算額		歳出決算額		差引残額 (円)	繰越事業費繰越財源 (円)	実質収支 (円)	前年度 差引額 (円)
		金額 (円)	収入率 (%)	金額 (円)	執行率 (%)				
一般会計	4,796,772	4,791,963,233	99.9%	4,708,717,241	98.2%	83,245,992	0	83,245,992	143,494,318
介護保険特別会計	4,224,189	4,022,883,879	95.2%	3,913,198,923	92.6%	109,684,956	0	109,684,956	108,989,504
合 計	9,020,961	8,814,847,112	97.7%	8,621,916,164	95.6%	192,930,948	0	192,930,948	252,483,822

令和5年度 木曾広域連合下水道事業会計歳入歳出決算総括表

区分	予算現額 (円)	決算額 (円)	増減又は不用額 (円)	当年度純利益 (円)
収益的収入および支出				
下水道事業収益	130,875,000	130,880,120	5,120	10,242,103
下水道事業費用	130,875,000	120,638,017	10,236,983	
区分				
収益的収入および支出				
資本的収入	0	0	0	(*1) △23,885,018
資本的支出	23,886,000	23,885,018	982	

(※1) 資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額23,885,018円は、当年度分損益勘定留保資金23,885,018円で補てんした。

監査意見は概ね良好な予算執行であるとの意見でした。

補正予算の主なものは、前年度の繰越金の確定によるものと、女性消防吏員専用施設改修工事に係る資材高騰によるものでした。

（文責：松原 崇文議員）

妻籠のこの先を考える

妻籠宿の保存運動について調査研究をし、冬期大学講座でも講演をしていただいた國學院大學観光まちづくり学部の石山千代准教授率いる学生グループが、9月上旬に妻籠を訪れ町並みや人々の暮らしを肌で感じてきました。愛する会メンバーとの交流会では、一躍有名観光地となった当時の様子をメンバーらが紹介したりしました。

しかし今は、妻籠地区も人口減少が顕著で、何十年か先にはこの宿場を守ってくれる人がどのくらい暮らしているのだろうか、食堂や土産店なども営業できる人材がいてくれるだろうか、などと考えたとき明るい展望はなかなか開けません。

聞いて

私の思い



妻籠地域振興協議会会長
松下 達也さん

地域の担い手を考える

妻籠宿を後世に残すべく保存するという精神が住民にすっかり根付いた今、妻籠で観光業によって生計を立てられる人を、縁故者に限らずいかにして増やすかを考えることがこれからは大事になるかと思えます。

昭和40年代初頭、じり貧になっていく地域を何とかしようと、保存という名の、他に類を見ない手法で先駆者たちが妻籠を歴史的な町並みに変えたように、今後数十年先を見越して大きな変革が必要なのではないかと感じています。

國學院大學で学んだ学生が近い将来、妻籠の行く道筋を照らしてくれるのかと期待してまいります。

議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。詳しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。

※9月の議会は2日間で9人の傍聴がありました。

お詫びと訂正

「なぎそ議会だより」2024年9月号の掲載内容について

「なぎそ議会だより」2024年9月号につきまして、内容の一部に誤りがございました。以下の通り訂正し、深くお詫び申し上げます。

【修正箇所】●P13 全員協議会「関西電力による鉄塔の工事説明について」の地図内の鉄塔番号

誤：鉄塔番号が図の下から順に大きくなっている。

正：鉄塔番号は図中の表と同様に上から順に大きくなる。

議会HPIには訂正図を掲載してあります。

議会報編集特別委員会

編集後記

議会報を編集していると、各議員の質疑の内容には、それぞれ特徴や個性が表れていることがわかります。それぞれが目立っている視点が違うからこそ、多角的に事業をチェックすることができません。多様な意見が求められている昨今、議会報を編集しながら、自分自身の物の見方・考え方に深さと広さをもたせて、これからも議員としての知見を高めていきたいと思えます。

この9月議会では令和5年度の決算が認定されました。限られた財源の中でどれだけ町民の幸福のサポートができたのだろうか?と議員としてこの課題を追究し続けねばなりません。これからの議会活動において、町民へのサポートの研究をさらに重ねて参りたいと考えています。

議会報編集委員

坂本 満
伊藤 寿子
山下 航(記)
藤原 昭次